

農業経営統計調査の見直しについて (案)

平成 23 年 4 月

目次

I	農業経営統計調査をめぐる状況	
1	農業経営統計調査の概要	1
2	農業経営統計調査等の調査体系	2
3	農業経営統計調査の流れ	3
4	農業経営統計調査の見直しの経緯	4
II	農業経営統計調査の見直しの方向性	
1	農業経営統計調査の見直しの必要性	5
2	農業経営統計調査の変更内容	
①	調査体系の変更について	6
②	標本設計の変更について	7
③	調査票の変更について	8
④	調査方法の多様化について	9
⑤	報告者への還元資料の充実について	10

I-1 農業経営統計調査の概要

本調査は、農業経営体の経営収支や所得、農畜産物の生産費を明らかにするため、農林業センサスを母集団に約8,600経営体を対象に実施し、農政の推進に資する資料を整備することを目的としている。

営農類型別経営統計

農業経営のタイプごとに（例えば水稲が主体であれば水田作経営）経営している事業収支等について把握することにより、農業経営体の経営状況を把握

【利活用状況】

- 「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月30日閣議決定）の「農業経営の発展のための展望モデル」作成に利用
- 「農業者戸別所得補償制度」及び「中山間地域等直接支払制度」における農業経営（所得確保状況）への影響、分析、検証に利用
- 内閣府「国民経済計算」、総務省「産業連関表」及び「農業・食料関連産業の経済計算」の作成のために利用 等

農畜産物生産費統計

米、牛乳などの農畜産物を生産するために投入したコスト（費用）を把握

【利活用状況】

- 「農業者戸別所得補償制度」における交付金単価の算定に利用
- 加工原料乳、牛肉、豚肉等の交付金単価及び指定食肉安定価格の算定に利用 等

営農類型別経営統計

- 水田作経営
- 畑作経営
- 野菜作経営
 - ・ 露地野菜作経営
 - ・ 施設野菜作経営
- 果樹作経営
- 花き作経営
 - ・ 露地花き作経営
 - ・ 施設花き作経営
- 酪農経営
- 肉用牛経営
 - ・ 繁殖牛経営
 - ・ 肥育牛経営
- 養豚経営
- 採卵養鶏経営
- ブロイラ養鶏経営

【（例）水田作経営の場合】

農業経営収支

● 農業経営に係る経営収支を把握



農業生産関連事業収支

● 農業生産関連事業に係る経営収支を把握

農産加工、観光農園、市民農園、農家民宿、農家レストラン等

農外収支

● 農業や農業生産関連事業以外の収支を把握



農畜産物生産費統計

- 米
- 小麦
- 大豆
- 原料用かんしょ
- 原料用ばれいしょ
- てんさい
- さとうきび
- 牛乳
- 子牛
- 乳用おす育成牛
- 交雑種育成牛
- 去勢若齢肥育牛
- 乳用おす肥育牛
- 交雑種肥育牛
- 肥育豚

実際の支払額	物財費
	雇用労働費
	支払利子
評価額	支払地代
	自己資本利子
	自作地地代
	家族労働費



● 10a当たり



● 1頭当たり

I-2 農業経営統計調査等の調査体系

現行の調査体系では、「農業経営統計調査」（基幹統計）とは別に一般統計として、「なたね、そば等生産費調査」を実施している。

現行の調査体系

農業経営統計調査 (基幹統計)

営農類型別経営統計

個別経営体

- 水田作経営
- 畑作経営
- 野菜作経営
 - ・ 露地野菜作経営
 - ・ 施設野菜作経営
- 果樹作経営
- 花き作経営
 - ・ 露地花き作経営
 - ・ 施設花き作経営
- 酪農経営
- 肉用牛経営
 - ・ 繁殖牛経営
 - ・ 肉用牛経営
- 養豚経営
- 採卵養鶏経営
- プロイラー養鶏経営

組織経営体

- 組織法人経営体
(個別経営体と同様)
- 水田作経営
- プロイラー養鶏経営
- 任意組織経営体
 - 水田作経営
 - ・ 集落営農
 - 畑作経営

農畜産物生産費統計 (個別経営体)

- | | |
|------------|-----------|
| ● 米 | ● 牛乳 |
| ● 小麦 | ● 子牛 |
| ● 大豆 | ● 乳用おす育成牛 |
| ● 原料用ばれいしょ | ● 交雑種育成牛 |
| ● 原料用かんしょ | ● 去勢若齢肥育牛 |
| ● てんさい | ● 乳用おす肥育牛 |
| ● さとうきび | ● 交雑種肥育牛 |
| | ● 肥育豚 |

なたね、そば等 生産費調査 (個別経営体)

(一般統計)

- なたね
- そば
- 二条大麦
- 六条大麦
- はだか麦

I-3 農業経営統計調査の流れ

調査客体

現金出納帳



品名	数量	単価	金額	仕入	仕出	残高
米	100kg	1000円	100000円			
小麦	50kg	2000円	100000円			
大豆	20kg	5000円	100000円			
雑穀	30kg	3000円	90000円			
合計			390000円			

- 農業支出
農業経営に要した資材などの支払い額
- 農業収入
販売した農畜産物の数量・金額の他、補助金や共済金の受取額
- 農外収支
農業以外の自営収入や給料、年金収入など

作業日誌



作業日	作業内容	作業時間	作業場所
1月1日	田植え	8時間	田んぼ
1月2日	家畜飼養	6時間	畜舎
1月3日	雑草取り	4時間	田んぼ
1月4日	肥料散布	5時間	田んぼ
1月5日	水遣い	3時間	田んぼ

- 労働時間
・日々の作物栽培、家畜飼養に要した労働時間
・生産費対象経営体では、さらに、
①作業別労働時間
②使用した資材名及び使用数量

経営台帳

- 固定資産の種類ごとに取得価額、型式、部門別の使用割合
- 貯金、借入金等の状況など
(前年値のプレプリントにより、協力の得られる客体については自計)

○職員の訪問回収
○郵送回収

統計・情報センター

現金出納帳

- システム入力用のコード付け
- 前年比較等によりデータ漏れ等のチェック・補完

作業日誌

- システム入力用のコード付け
- 前年比較等によりデータ漏れ等のチェック・補完

経営台帳 【自計又は職員聞き取り】

- 固定資産の種類ごとに取得価額、型式、部門別の使用割合
- 貯金、借入金等の状況など

農業経営
統計調査
システム

1年間の経営結果

報告(データ送信)

事務所・局・本省
(作成する統計データ)

例えば…

水田作経営統計

- ①稲作、麦類作などの部門収支
- ②総所得(農業+農外所得等)
- ③労働時間
- ④資産、負債の状況



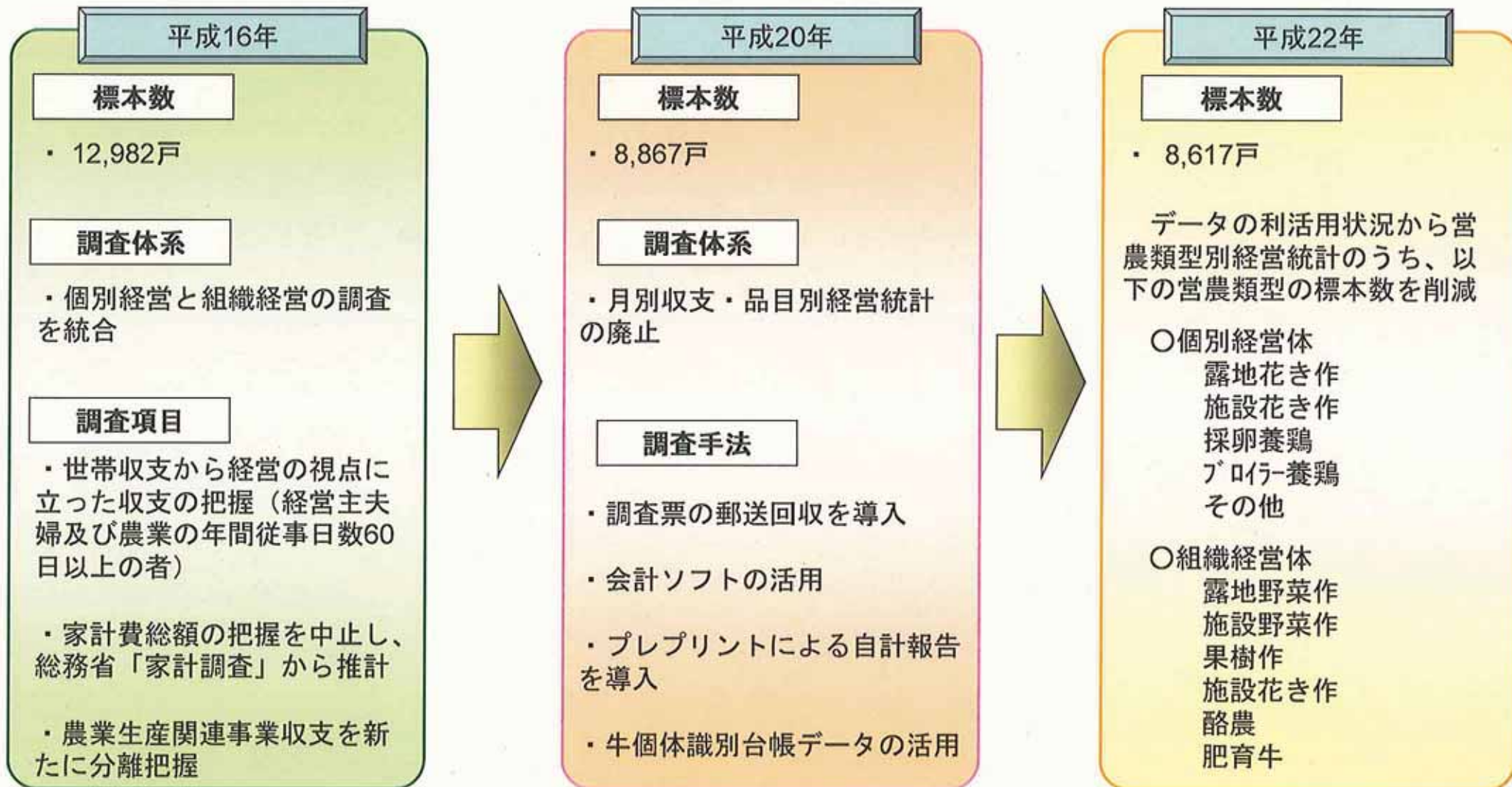
米生産費統計

- ①作付規模別の生産費(物財費、労働費)
- ②作業別労働時間
- ③肥料費、燃料費等では資材の細目別の投入量



I-4 農業経営統計調査の見直しの経緯

職員数の減少に対応しつつ、施策の動向や調査客体の記帳負担の軽減を踏まえ、調査体系、調査項目、調査手法等の見直しを実施してきている。



Ⅱ-1 農業経営統計調査の見直しの必要性

食料・農業・農村基本計画(平成22年3月閣議決定)

- 農業者戸別所得補償制度の円滑な実施
 - ・ 平成22年度から一般統計として「なたね、そば等生産費調査」を実施し交付金単価算定に利用
 - ・ 農業経営統計調査の農産物生産費(米、小麦、大豆等)結果も交付金単価算定に利用
- 意欲ある多様な農業者を育成・確保する農政の展開

2010年世界農林業センサスの公表

- 農業経営統計調査の標本設計に必要な最新の母集団情報が整備

統計委員会諮問第20号の答申 (平成21年9月)

答申において示された課題

調査の効率化を目指して導入した郵送回収に関連して生じた問題への対処

- 会計ソフト情報を効果的に調査票情報として利活用するための更なる方策の検討
- オンライン調査の導入による効率化の可能性の検討
- 調査客体に対して分析結果等を迅速にフィードバックする等、調査への協力を促進する有効な方策を検討

- 農業者戸別所得補償制度に必要な統計データを的確に把握するため、調査体系を見直し
- 2010年世界農林業センサスの結果より求められた最新の農業構造と農政の展開に対応するため、標本設計を見直し
- 前回の統計委員会諮問の答申における課題へ対処するため、調査票、調査手法等を見直し

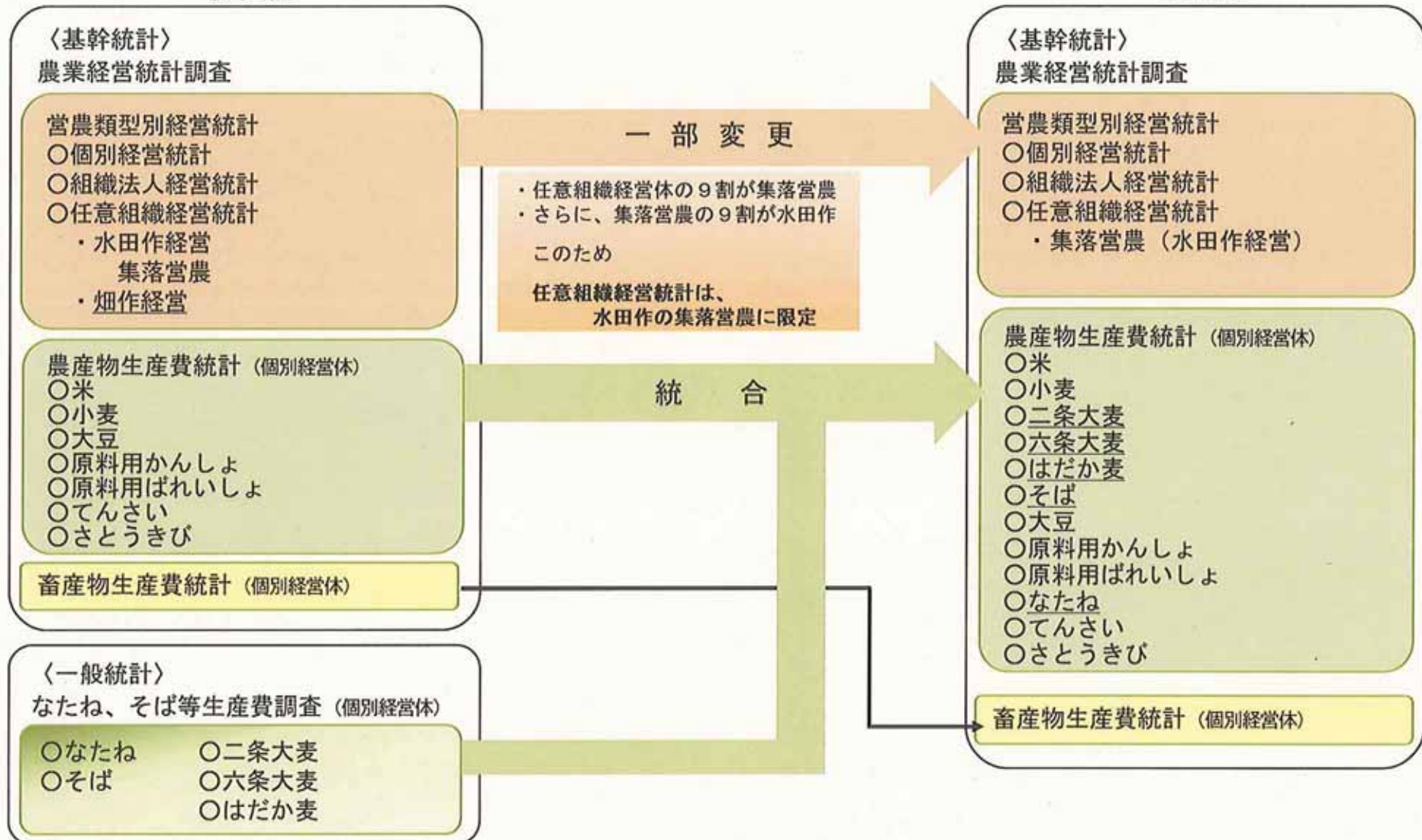
2 農業経営統計調査の変更内容

① 調査体系の変更について

- 平成22年度から一般統計として実施している「なたね、そば等生産費調査」を「農業経営統計調査」へ統合
- 営農類型別経営統計の任意組織経営統計については、水田作の集落営農に限定

変更前

変更後



② 標本設計の変更について

2005年センサス

2010年センサス

施策の動きと見直しの背景

水田・畑作経営所得安定対策等により、担い手層に施策を集中化・重点化

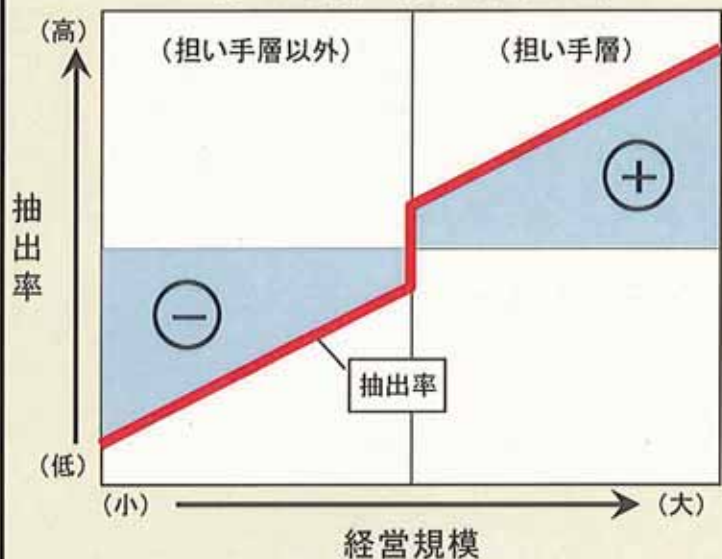
農業者戸別所得補償制度をはじめ、全ての農業者を対象とした農業施策へ広範に対応

〔標本設計の考え方（イメージ） 平成20年調査～〕

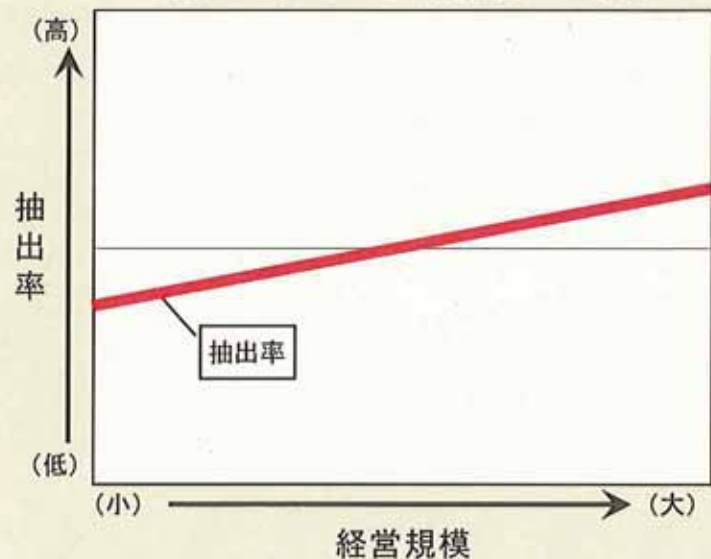
〔標本設計の考え方（イメージ） 平成24年調査～〕

農業経営統計調査

〔担い手層へ標本を重点化〕



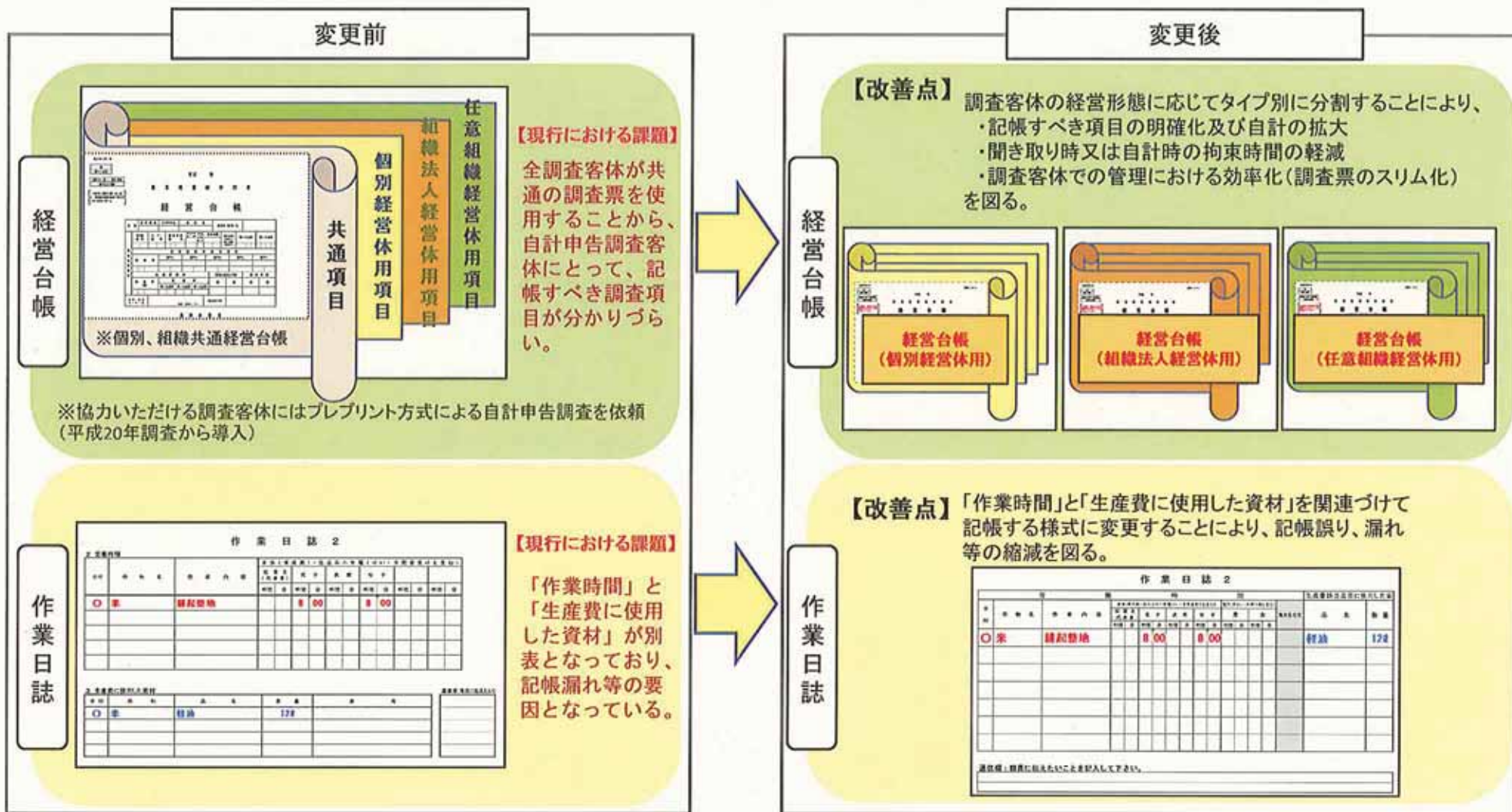
〔最適配分等により階層別に配分〕



注： 抽出率とは、各規模階層における母集団の経営体数に対する標本数の割合である。




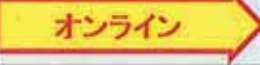

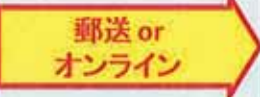



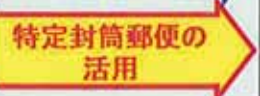
③ 調査票の変更について

- 経営台帳においては、当該調査における調査項目の明確化や調査時における負担の軽減及び調査客体での管理における効率化等を図るため、全調査客体共通の調査票から該当調査客体の経営タイプに応じた調査票に改善
- 作業日誌においては、調査客体の記帳誤り・漏れ等を縮減し、調査結果の信頼性の維持を図るため、調査票を改善



④ 調査方法の多様化について

現行手法の改善や新たな調査手法を導入することにより、調査客体の記帳負担や聞き取りによる拘束時間の軽減、記帳誤り・漏れ等を縮減するとともに、郵送回収の促進を図る。

区分	調査手法		手法の概要
	見直し前	見直し後	
 総勘定元帳 各種伝票 決算書類等の活用	職員訪問による閲覧と転記		現行の職員による閲覧に加え、協力を得られる調査客体については、決算書類等を郵送又はオンラインにより提供
 普及会計ソフトデータの活用	郵送or職員回収		現行の郵送・職員回収に加え、協力を得られる調査客体については、普及会計ソフトのデータをオンラインにより提供
 電子調査票の活用			協力を得られる調査客体については、電子調査票（現金出納帳、作業日誌）をオンライン又は郵送（印刷物）により提供
 前年調査結果の有効活用			現金出納帳や作業日誌を記帳する際の参考とするため、前年値を調査客体へ配付
 郵送回収の促進	簡易書留		調査客体宅まで業者が集荷する「特定封筒郵便」（シターパック）の活用による郵送回収の促進

⑤ 報告者への還元資料の充実について

調査客体への還元資料については、調査客体の要望を把握した上で、現行では対応が一律でない分析資料等の配付を統一的に実施することにより、調査客体の調査協力意識の向上を図る。

